

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 50周年記念誌



坂戸、鶴ヶ島水道企業団

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 50周年記念誌



坂戸鶴ヶ島上下水道合同庁舎

坂戸、鶴ヶ島水道企業団

目次

1	あいさつ	1
2	水源	4
3	施設	6
4	水道水ができるまで	8
5	坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業のあゆみ	10
5.1	坂戸市、鶴ヶ島市の概況	10
5.2	創設事業	10
5.3	第1期拡張事業	11
5.4	第2期拡張事業	13
5.5	第3期拡張事業	14
5.6	第4期拡張事業	14
6	事業の紹介	15
6.1	浄水場関係	15
6.2	水質検査関係	18
6.3	配水管の更新・維持関係	22
6.4	広報活動	25
6.5	災害対策	30
6.6	業務関係	35
6.7	その他	36
7	事業計画	38
7.1	地域水道ビジョン・水道事業ビジョン	38
7.2	アセットマネジメント	39
7.3	水道事業基本計画	39
7.4	水安全計画	40
7.5	地球温暖化対策実行計画	40
8	資料編	41
8.1	施設概要	41
8.2	水道料金の推移	46
8.3	組織図	47
8.4	歴代正副企業長	47
8.5	歴代正副議長	48
8.6	歴代水道議会議員	49
8.7	歴代監査委員	51
8.8	歴代事務局長	52

1 あいさつ

発刊にあたって

坂戸、鶴ヶ島水道企業団
企業長 齊藤 芳久



坂戸、鶴ヶ島水道企業団は、昭和43年2月1日に水道事業の組織として設立してから、ここに50周年の節目を迎えることができました。

設立当時、給水人口はわずか1,389人でしたが、坂戸町及び鶴ヶ島町は高度経済成長期を迎え、特に東武東上線沿線の大規模団地の造成等により急激に人口が増加しました。人口増加や経済成長等に伴い伸び続ける水需要に対処するため、これまで4回の拡張事業を実施し、施設整備を進めてまいりました。その結果、平成28年度末では給水人口170,120人のお客さまに、常に安全で良質な水道水の安定供給を図り、水道事業体の使命を果たしています。

しかし、近年、人口減少や節水型社会に伴う給水量及び給水収益の減少、また施設の大規模更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど、様々な課題を抱えています。

今後は、事務の効率化やアセットマネジメントによる経営基盤の強化を図り、水道事業が担う第一の使命である安全な水をより一層安定的に供給できるよう努めてまいります。

このたび、記念誌を発刊するにあたり、これまでの水道事業の発展に尽力された先人の方々に敬意を表するとともに、水道企業団の事業運営にご尽力いただいている関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。そして何よりも、水道水を使用いただいているお客さまには、今後も水道事業に対するご理解とご協力をいただければ幸いです。

平成30年2月



企業長（鶴ヶ島市長）
齊藤 芳久



鶴ヶ島浄水場



坂戸浄水場



副企業長（坂戸市長）
石川 清

脚折雨乞行事



坂戸よさこい



2 水源



深井戸



下久保ダム 総貯水量：13,000万^m
(水資源機構写真提供)



滝沢ダム 総貯水量：6,300万^m
(水資源機構写真提供)



奈良俣ダム 総貯水量：9,000万^m
(水資源機構写真提供)



合角ダム 総貯水量：1,025万^m
(埼玉県秩父県土整備事務所合角ダム管理所写真提供)



浦山ダム 総貯水量：5,800万^m
(水資源機構写真提供)



3 施設



坂戸、鶴ヶ島水道企業団（坂戸鶴ヶ島上下水道合同庁舎）



厚川取水中継ポンプ場



城山配水池



坂戸浄水場



若葉台取水中継ポンプ場



多和目配水場



鶴ヶ島浄水場

4 水道水ができるまで

坂戸浄水場

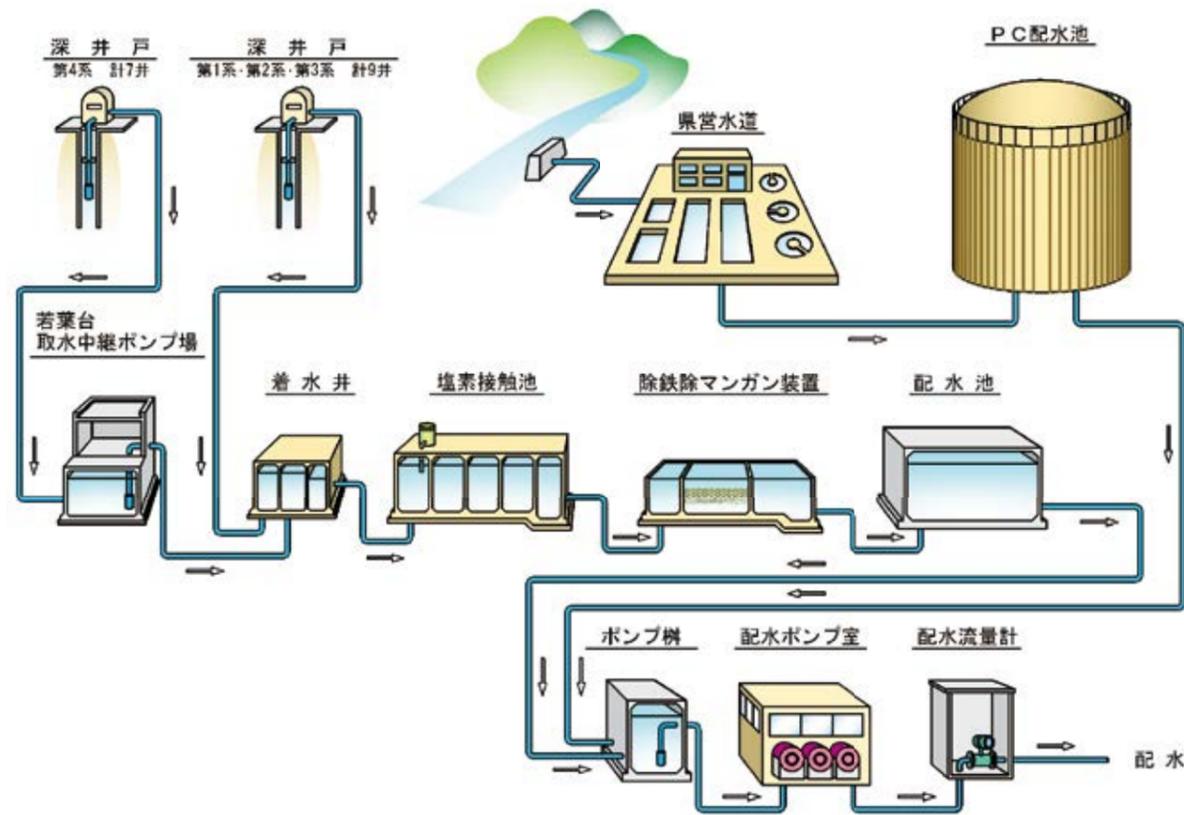
坂戸浄水場の水源は、地下水と埼玉県営水道吉見浄水場から受水する浄水(以下「県水」という。)の2種類になっています。地下水は、一部若葉台取水中継ポンプ場を経由して坂戸浄水場に送られ、浄水処理後に県水と混合して配水しています。



深井戸



PC配水池



若葉台取水中継ポンプ場



除鉄除マンガン装置



配水池

鶴ヶ島浄水場

鶴ヶ島浄水場の水源は、坂戸浄水場と同様に地下水と県水の2種類になっています。地下水は、一部厚川取水中継ポンプ場を経由して鶴ヶ島浄水場に送られ、浄水処理後に県水と混合して配水しています。また、多和目配水場では直接県水を受水し、城山配水池を経由して坂戸市及び鶴ヶ島市の西部地区へ配水しており、この流量管理は鶴ヶ島浄水場で行っています。



深井戸



厚川取水中継ポンプ場



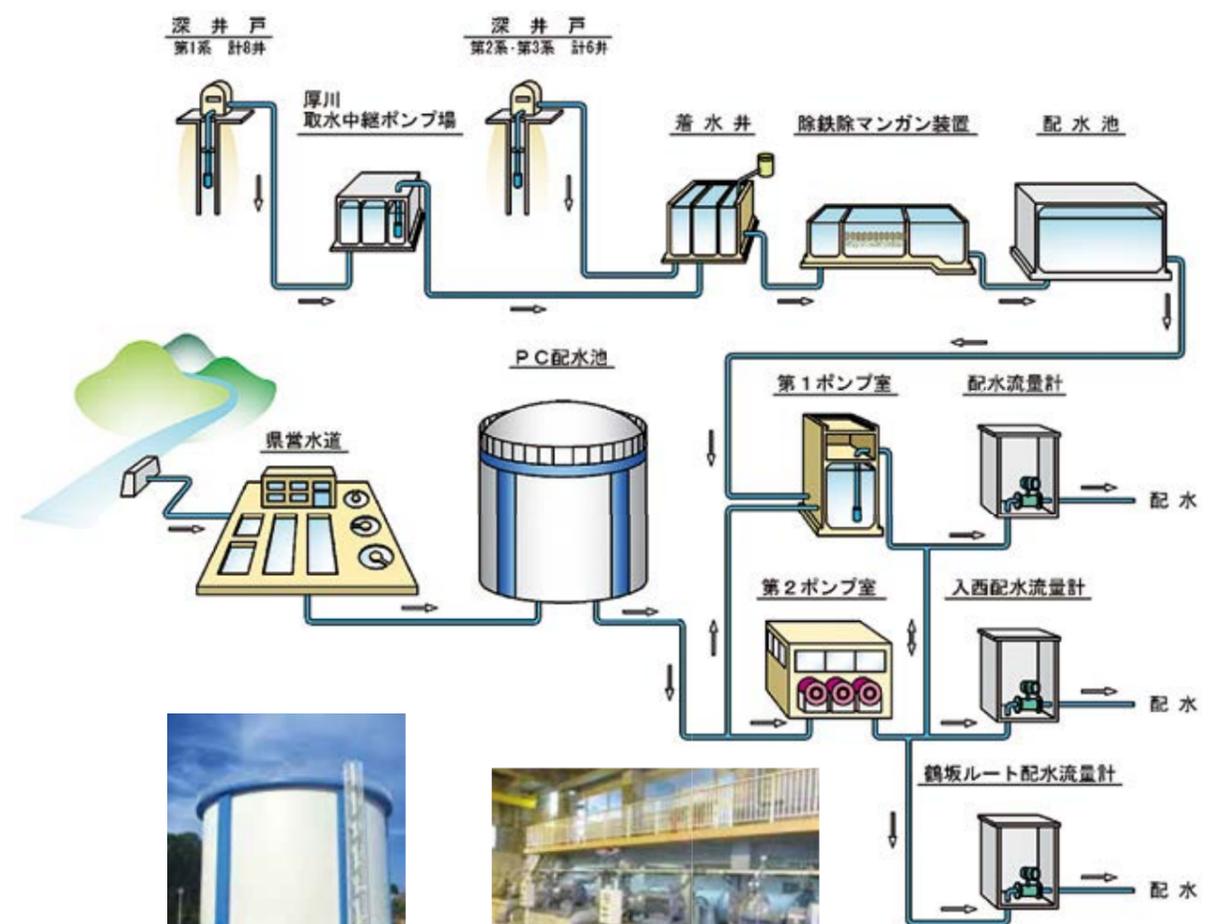
着水井



除鉄除マンガン装置



配水池



PC配水池



配水ポンプ

5 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業のあゆみ

5.1 坂戸市、鶴ヶ島市の概況

坂戸、鶴ヶ島水道企業団を構成する坂戸市と鶴ヶ島市は、埼玉県ほぼ中央、池袋副都心から約4.2km圏内に位置しています。面積は両市合わせて約58.7km²、地形は概ね平坦ですが、坂戸市の西部は標高113.4mの城山となっており、この丘陵を背に高麗川が南西から北東へと流れています。また、東武東上線で池袋から50分弱とベッドタウンとして好条件なこともあり、人口は昭和40年代後半から平成にかけて急激な増加を続け、昭和51年9月1日には坂戸町が、平成3年9月1日には鶴ヶ島町がそれぞれ市制を施行しました。

平成29年1月1日現在での人口は、坂戸市101,531人、鶴ヶ島市70,061人の合わせて171,592人となっています。

5.2 創設事業

昭和42年、坂戸町に日本住宅公団（現在の（独法）都市再生機構）による大規模な住宅団地造成計画が具体化されたことに伴い、水道事業設置が早急に必要とされたため、坂戸町と鶴ヶ島町の2町による共同処理という方法により行うこととなりました。

昭和42年12月、坂戸町及び鶴ヶ島町の両議会において、坂戸、鶴ヶ島水道企業団設置に関する議案が可決された後、昭和43年1月1日付けで坂戸、鶴ヶ島水道企業団設置許可申請書を埼玉県知事に提出し、昭和43年2月1日付けをもって許可となり、ここに坂戸、鶴ヶ島水道企業団（以下「水道企業団」という。）が発足しました。

その後、昭和43年3月30日に厚生大臣（現在の厚生労働大臣）から水道事業の経営認可を得て、計画給水人口62,840人、計画1日最大給水量17,950m³、目標年次を昭和50年度とした創設事業に着手しました。

創設事業では、昭和44年3月に完成した配水本管布設工事第1工区（県道川越越生線鶴ヶ島町大字太田ヶ谷地内）をはじめに配水管網を整備しました。また、坂戸浄水場用地内における試験さく井工事に伴う結果を受け、昭和44年8月に坂戸浄水場建設工事を発注し、昭和45年12月21日に通水式に至りました。その後、給水開始の届出を埼玉県知事に提出し、昭和46年1月20日、事業認可から2年11か月を経て晴れて給水を開始しました。

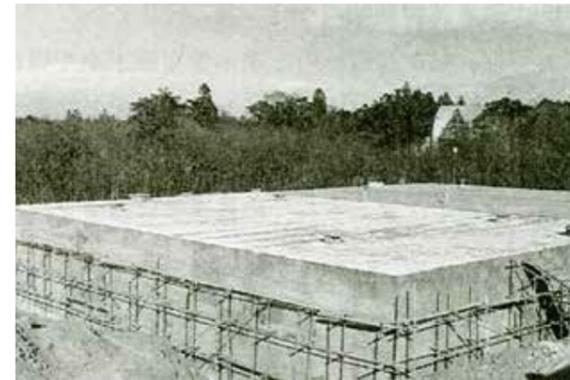
創設事業による事業費の総額は、8億2,774万2,000円となりました。



配水本管布設工事



坂戸浄水場起工式



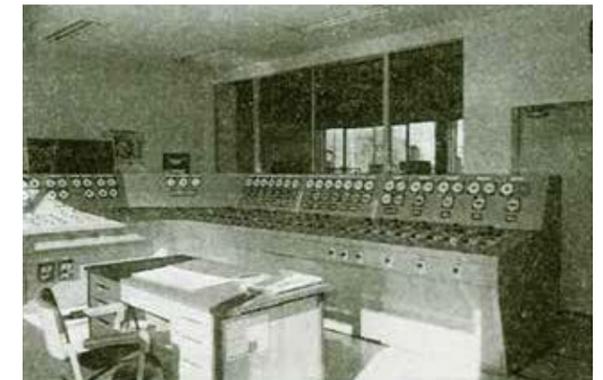
RC配水池建設工事



除鉄除マンガン装置建設工事



除鉄除マンガン装置建設工事



中央監視室

5.3 第1期拡張事業

昭和43年3月に取得した創設事業認可では、坂戸町及び鶴ヶ島町の市街地のみを給水区域としました。

昭和46年、民間事業者により当時給水区域外であった坂戸町大字多和田地内に宅地開発が計画され、当初その開発の水道は専用水道で計画されていましたが、計画どおりの取水量が確保できなかったことから、水道企業団へ給水の依頼がありました。

また、当時未給水区域の住民が使用していた浅井戸では水質汚染が懸念され、伝染病発生のおそれもあったことから、両町全域の住民に等しく水道による水の供給を行う必要が生じました。

このような経緯により、給水区域を坂戸町及び鶴ヶ島町の全域に拡張し、計画給水人口111,000人、計画1日最大給水量36,550m³、目標年次を昭和52年度とした第1期拡張事業の変更認可を昭和47年3月31日に取得し、各施設の整備に着手しました。



鶴ヶ島浄水場起工式

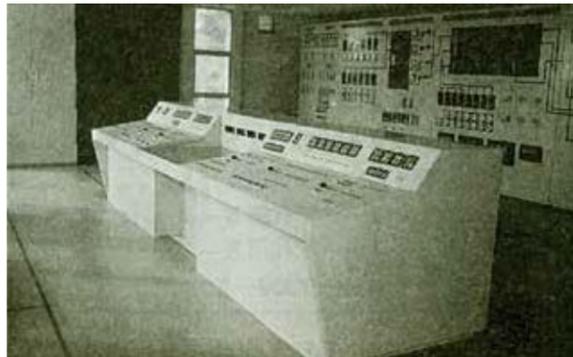
第1期拡張事業の主な施設整備は、鶴ヶ島浄水場の建設で昭和48年12月に発注、昭和50年5月に完成し、同年8月14日に鶴ヶ島浄水場通水記念式典を行いました。



RC配水池建設工事



RC配水池建設工事



中央監視室



鶴ヶ島浄水場通水記念式典

坂戸浄水場では、除鉄除マンガン装置、配水池及び電気設備等の増設工事を行いました。水源施設工事では、坂戸浄水場系として12本の取水井さく井工事及び若葉台取水中継ポンプ場建設工事、また、鶴ヶ島浄水場系として14本の取水井さく井工事及び厚川取水中継ポンプ場建設工事を施行しました。これに合わせて導水管布設工事を系統別に順次発注しました。



若葉台取水中継ポンプ場



厚川取水中継ポンプ場

多和目地区への供給依頼に対応した施設整備計画では、標高113.4mの城山山頂に配水池を建設し、中継ポンプ場から送水した水道水を自然流下方式で宅地造成地区へ給水する

方法を採用し、多和目中継ポンプ場建設工事、城山配水池建設工事及び両施設間の送水管布設工事が、昭和47年9月に完成しました。これに伴い、当該地区内の配水本管布設工事が進められ、昭和47年10月から当該地区への本給水が始まりました。

以上のような鶴ヶ島浄水場建設工事を中心とした第1期拡張事業の事業費の総額は、49億2,534万9,000円となりました。



多和目中継ポンプ場



城山配水池

5.4 第2期拡張事業

昭和40年代後半から50年代前半にかけての坂戸町及び鶴ヶ島町は、池袋副都心から約4.2km圏内、交通も東武東上線で池袋から50分弱という立地条件から、日本住宅公団（当時）をはじめ、他の民間事業者も次々と宅地開発事業を起し、昭和51年には坂戸町が市制を施行して坂戸市としたように人口増加が著しい状況にありました。水道企業団では、人口増加に伴う給水需要の増加に対応すべく、埼玉県水道用水供給事業から水道水を受水（以下「県水受水」という。）して、より安定した水道水の供給を行うこととし、昭和53年11月7日に計画給水人口121,000人、計画1日最大給水量48,400m³、目標年次を昭和56年度とした第2期拡張事業の変更認可を取得しました。

第2期拡張事業の主な施設整備は、坂戸浄水場及び鶴ヶ島浄水場への県水受水施設の建設でした。県水受水施設は、県水流量計室、PC配水池、緊急遮断弁室、流量調整弁室及び電気設備等であり、両浄水場ともに昭和54年5月に着工し、同年12月に完成しました。

そのほか、配水管布設工事を順次発注し、給水区域内の配水管網整備を実施しました。第2期拡張事業は、県水受水のための施設整備を中心に17億3,983万5,000円の事業費となりました。



坂戸浄水場PC配水池



鶴ヶ島浄水場PC配水池

5.5 第3期拡張事業

第2期拡張事業の目標年次であった昭和56年度以降も、創設当初よりは鈍化しているものの、人口の増加は依然として続いており、また、公共下水道事業の推進に伴う水需給等、水道事業においても全体を見直す必要が生じたため、昭和61年5月12日付けで計画給水人口166,000人、計画1日最大給水量79,900m³、目標年次を昭和70年度として変更認可を取得しました。

第3期拡張事業の主な施設整備では、坂戸市石井土地区画整理事業に伴い廃止となる取水井に代わる水源確保のためのさく井工事や、給水量増加に対応するため配水池1池の増設、配水ポンプ等の動力設備の拡充及び配水管の増径布設替工事等が計画され、総事業費は、17億8,800万円を見込みました。

しかしながら、後述のとおり第3期拡張事業は第4期拡張事業へ見直されたことに伴い、結果として第3期拡張事業の実績は、配水管布設工事の一部のみの実施となり、その事業費は1億6,412万9,000円となりました。

5.6 第4期拡張事業

平成元年度から進められていた住宅・都市整備公団（当時）による坂戸入西特定土地区画整理事業の計画が明らかとなり、この計画を含む全体事業の見直しを行う必要が生じたことから、計画給水人口198,200人、1日最大給水量99,600m³、目標年次を平成12年度として第4期拡張事業の計画を申請し、平成4年3月31日に変更認可を取得しました。

第4期拡張事業の主な施設整備は、P.C配水池2池をはじめ、ポンプ・電気棟、薬品接触池、取水井及び導・送・配水管を整備するもので、総事業費87億3,791万5,000円を見込んだ計画となっていますが、人口増加の鈍化と給水量の低迷から、平成28年度末における実績額は62億2,869万円、進捗率は71%（事業費ベース）となっています。



坂戸浄水場配水ポンプ工事



鶴ヶ島浄水場第2発電機室工事

6 事業の紹介

6.1 浄水場関係

(1) 浄水場運転管理

坂戸浄水場及び鶴ヶ島浄水場の中央操作室には、監視制御システムを設置しており、配水場や井戸等の場外施設の遠隔操作と、配水ポンプ等の場内施設の運転管理を24時間体制で行っています。また、5か所に設置された水質遠方監視装置により給水区域の水質を常時監視するとともに、各施設も監視カメラにより常時監視しています。



鶴ヶ島浄水場 監視制御システム



モニターの画面表示



坂戸浄水場 監視制御システム



水質遠方監視装置

(2) 施設の耐震化

地震等で水道施設が被害を受けた場合、東日本大震災等で見られたように水道水の確保が大きな問題となります。

水道企業団では、管理棟や配水池等、水道施設の耐震化を計画的に進めています。



鶴ヶ島浄水場
管理棟外観



鶴ヶ島浄水場
鉄骨による外階段の耐震補強



坂戸浄水場管理棟
耐震壁のコンクリート打設



鶴ヶ島浄水場
第1・第2PC配水池



鶴ヶ島浄水場第2PC配水池
補強杭の打込み



鶴ヶ島浄水場第2PC配水池
補強杭打込み完了後



坂戸浄水場PC配水池



坂戸浄水場PC配水池
鉄筋コンクリートによる底板補強
(PC配水池内部)



坂戸浄水場PC配水池
補強杭の打込み

(3) 事務棟の建設

平成24年度に浄水場管理体制及び水質検査体制の強化を図るとともに、執務環境を改善するため施設課職員が業務に従事する事務棟を新築しました。



事務棟

(4) 鶴ヶ島浄水場の用地拡張

幹線管路更新及び老朽管更新などの事業を推進することを目的として、鶴ヶ島浄水場と坂戸浄水場間を連絡する大口径配水管（口径400～700mm 計画総延長約6km）の布設工事を実施しています。本工事の完遂には、鶴ヶ島浄水場に配水流量計を増設する必要がありましたが、当時の鶴ヶ島浄水場用地では建設する余地がなかったため、平成27年度に鶴ヶ島浄水場に隣接する土地を購入し、用地拡張を図りました。



施行前拡張用地



杭の打込み



口径700mm 不断水割 T字管設置



配水流量計室築造 生コン打設



配水流量計室外観

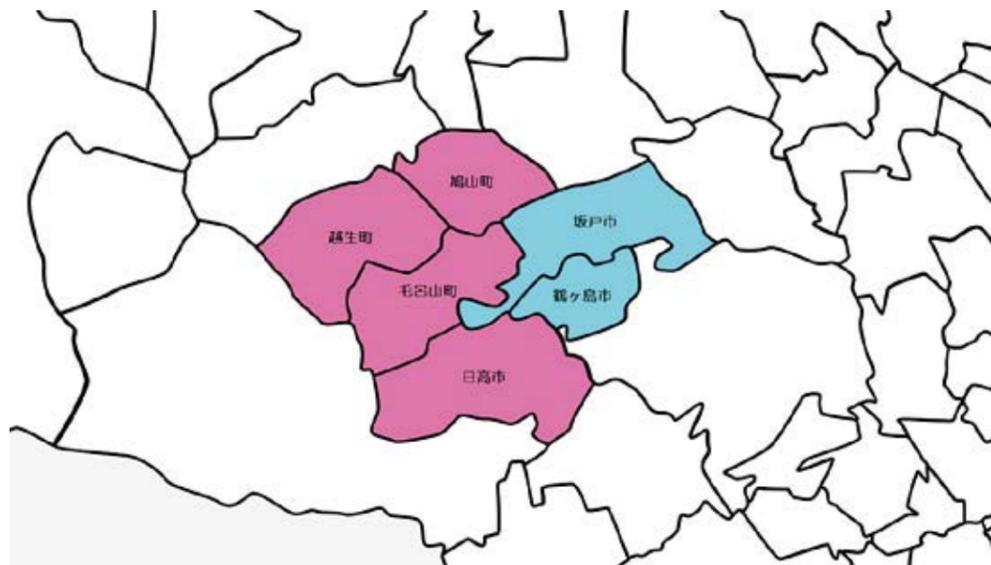


配水流量計室内

6.2 水質検査関係

(1) 共同水質検査体制

水道企業団では、近隣1市3町（日高市、毛呂山町、鳩山町及び越生町）とともに、水質検査の効率化を図るため業務委託方式による共同水質検査体制を構築しています。各水道事業体の水質検査計画に基づく検査をはじめ、水質事故に伴う検査や合同講習会の開催等、水質検査について広域的に運用しています。



(2) 水道GLP認定

水質検査の客観的な信頼性保証のため、平成24年度に「水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）」の認定を受けました。認定を維持していくためには4年ごとの更新のほか、2年後にサーベイランス（定期審査）を受ける必要があります。これにより、水質検査結果が適正であり、検査における精度と技術力が高い水準にあることが引き続き認められることになります。

※水道GLPとは、水道水質検査優良試験所規範（Good Laboratory Practice）の略語で、水道の水質検査を実施する機関が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、その検査結果の信頼性や精度管理が十分に確立されているかを第三者機関が客観的に判断、評価し認定する制度です。



水道GLP認定証



JWWA-GLP090
水道GLP認定

水道GLP認定マーク



採水者研修



揮発性有機化合物：パージ&トラップ装置付
ガスクロマトグラフ質量分析計



水道GLP認定証授与式



(3) 水質検査室の拡張

水道企業団創設時、坂戸浄水場で行われていた水質検査は、昭和49年度、鶴ヶ島浄水場の水質検査室の完成に伴い移設しました。その後、平成7年度に一度目の水質検査室拡張、次いで平成25年度に二度目の拡張（延床面積273m²）を行い、現在は鶴ヶ島浄水場3階フロアすべてを水質検査室としています。水道水質検査に関する試験項目の増加や機器性能向上に応じて、検査機器の増設や必要な作業場所を拡張してきました。



拡張された分析室



金属分析：誘導結合プラズマ質量分析装置



ハロ酢酸分析：ガスクロマトグラフ質量分析装置



陽イオン類・陰イオン類分析：
イオンクロマトグラフ



異物分析：蛍光 X 線分析装置

(4) 水質検査機器

【水質検査機器一覧】

検査機器名	数量
誘導結合プラズマ質量分析装置	1台
水銀分析計	1台
ポストカラム-イオンクロマトグラフ	2台
イオンクロマトグラフ	2台
ガスクロマトグラフ質量分析計	4台
高速液体クロマトグラフ	1台
分光光度計	1台
全有機炭素分析計	1台
濁度、色度計	1台
原子吸光光度計	1台
フーリエ変換赤外分光光度計	1台
蛍光 X 線分析装置	1台
実体顕微鏡と生物顕微鏡	各1台



臭素酸分析：ポストカラム-イオンクロマトグラフ



フェノール分析：ガスクロマトグラフ質量
分析装置



生物試験：実体顕微鏡と生物顕微鏡



異物分析：フーリエ変換赤外分光光度計

6.3 配水管の更新・維持関係

(1) 石綿セメント管更新

石綿セメント管は、施行性が良く、また安価であったことなどから昭和44年度から昭和54年度まで総延長90,865m（口径100～250mm）の布設が行われました。

しかし、石綿セメント管は強度が弱く破損率が他の管種より高いため、漏水防止や水道管路耐震化の観点から優先的に更新する必要性が生じ、平成5年度から石綿セメント管更新事業に着手し、平成22年度に更新事業は完了しました。



石綿セメント管の撤去工事



(3) マッピングシステム

マッピングシステムは、平成10年度に導入しており、水道管の埋設状況、管理図及び給水台帳等のデータを一元管理しています。平成29年度にはシステム及びハードの更新を行い、管路情報とファイリングシステムとの連動した検索、リモートによるデータ更新、水理解析により断水、濁水、管路更新等の影響をシミュレーションすることが可能となり、業務の効率化に役立っています。



マッピングシステム



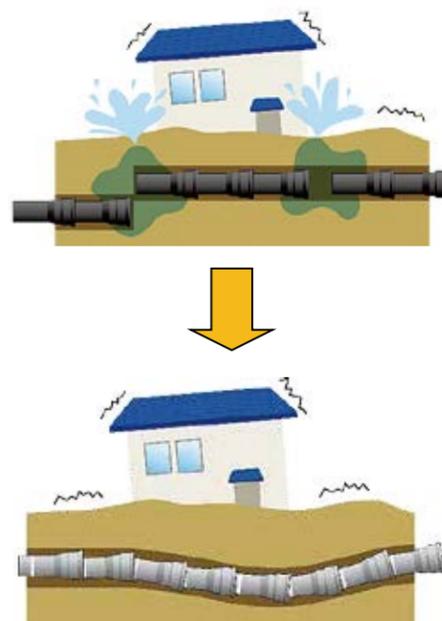
管理図

(2) 耐震管への更新

基本計画等に基づき、平成19年度から耐震管布設工事を実施し、耐震化率の向上に努めてきました。これからも更新整備を進め、地震等の災害に負けない強い水道管路を構築します。



耐震管布設工事



耐震管イメージ

(4) 漏水調査

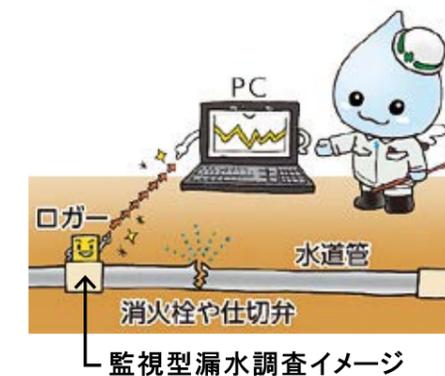
道路に埋設されている配水管から宅地内の水道メーターまでの漏水調査を計画的に実施しています。漏水調査方法としては、道路上を調査する路面音聴調査と、宅地内の水道メーターや止水栓を調査する戸別音聴調査を主に行っています。また、これらの漏水調査に加え橋梁添架部、軌道下、高速道路下については対象区間を挟んだ相関調査、漏水多発地区には仕切弁や消火栓に一定期間センサーを設置し、音の測定・記録を行う監視型漏水調査も行っています。これらを効率よく使い分け、漏水を早期発見し修繕することで、水の無駄を減らすよう努力しています。



路面音聴調査



戸別音聴調査

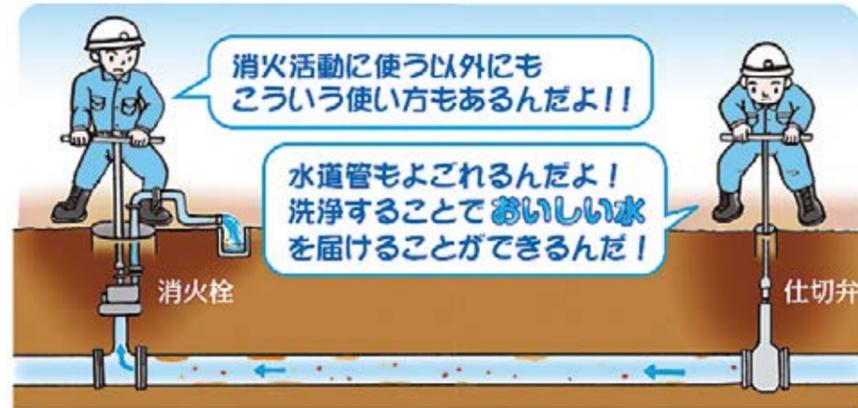


監視型漏水調査イメージ



(5) 洗管作業

きれいな水を安定供給するため、計画的に洗管作業を実施しています。作業は口径150mm以下の配水管を対象とし、坂戸市、鶴ヶ島市内を約230のブロックに分け、水の使用量が少ない夜間に実施します。作業の際は、仕切弁により配水管内の流方向を操作し、消火栓や排泥弁等の排水施設から一斉に放水することで、管内の流速を上げ、濁り水の原因となる錆や沈殿物を取り除きます。



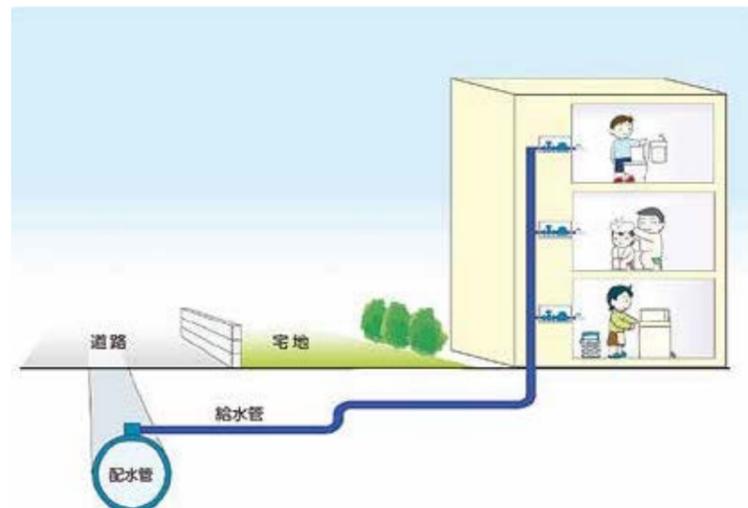
洗管作業のイメージ

(6) 直結給水

直結給水とは、配水管の圧力を利用し、貯水槽を介さずに新鮮な水道水を蛇口まで直接送る給水方式です。直結給水には、配水管の圧力のみで給水する「直結直圧給水方式」と増圧ポンプを併用する「直結増圧給水方式」があります。

水道企業団では、3階建ての建物における直結直圧給水と、直結増圧給水を平成13年度から行っています。また、4、5階建ての建物における直結直圧給水についても、平成14年度から行っています。

直結給水は、貯水槽水道における衛生上の問題を解消できるため、貯水槽水道から直結給水への転換を推奨しています。また、貯水槽水道の設置者に対しては、貯水槽の清掃や水質検査等を定期的に行うよう指導、助言等を行っています。



3階建ての建物における直結直圧給水のイメージ

6.4 広報活動

(1) 広報紙の発行

経営状況や水質情報等を分かりやすく、お客さまへお知らせすることを目的として、平成22年度から広報紙「さかつる水だより」を発行（年2回）しています。

マスコットキャラクターである「さかつるちゃん」が、お客さまに水道事業の理解を深めていただけるよう活躍しています。



「さかつる水だより」創刊号



マスコットキャラクター「さかつるちゃん」

プロフィール

- ・みんなのところへおいしい水を運ぶ「水の天使」です。
- ・「水道管ステッキ」からいつでもおいしい水を出せます。
- ・白い雨がっぱを身にまとい、長靴をはいています。
- ・ネックレスの「S」は、坂戸市のイニシャルです。
- ・背中の羽と赤い帽子は、鶴ヶ島市の「鶴」に似ています。



「さかつる水だより」第12号

(2) ホームページの開設

平成19年度にホームページを開設し、お客さまへ経営状況、水道料金及び水質検査結果等の水道事業に関する情報を発信しています。また、水道料金支払いの口座振替依頼書、浄水場見学の申請書及び給水装置工書の申請書等の様式がホームページからダウンロードできます。



トップページの画面



給水装置工書の申請書の画面

(3) 親子水道教室の開催

水の使用量が増える夏休み期間に、親子で水道水の水源である河川やダムについて学習し、水への理解を深めていただくとともに、水道事業に関心を持っていただくため「親子水道教室」を実施しています。

荒川の上流に位置する浦山ダム（秩父市）の見学や埼玉県立川の博物館「かわはく」（寄居町）での治水・利水の体験学習（ウォーターアスレチック等）を行い、水と触れ合っ楽しみながら水の大切さなどについて理解を深めていただいています。



浦山ダムでの見学



埼玉県立川の博物館「かわはく」での体験学習

(4) 施設見学会の開催

お客さまに水道事業への理解をより一層深めていただくため、水道週間中に水道施設の見学会を実施しています。

水道水がどのようにつくられ、どのようにご家庭へ送られているのかなど、水道の仕組みを学んだり、水道水とミネラルウォーターを飲み比べる「利き水」にもチャレンジしていただいたりしています。

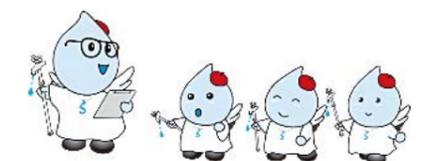
また、管内の小学校や団体等を対象に浄水場の施設見学を行っています。



施設見学会



小学校施設見学





(5) 水道ふれあいフェア

平成27年2月15日に全国の中小規模水道事業者における広報モデル事業として、「命の水 水道ふれあいフェア」をワカバウォーク・イベント広場で開催しました。水の科学実験ショーや水の飲み比べ、ろ過実験教室、断水時における水の持ち運び体験、水を使ったおもちゃの工作教室等、さまざまなコンテンツを通じて「命の水」を届ける水道に親しみや関心を持っていただきました。また、耐震管のしくみや耐震化工事の概要について、模型やパネルを使い理解を深めていただきました。



パンフレット



水道ふれあいフェアの様子



水の科学実験ショーの様子



(6) イラストマンホール蓋の設置

平成28年度から消火栓、空気弁、排泥弁を新たに設置する場合や、蓋を交換する必要がある場合は、水道企業団マスコットキャラクター「さかつるちゃん」をデザインしたマンホール蓋を使用しています。

イラスト背景へ放射状（排泥弁は下から上へ）にしずく形の凹凸を配置することにより、車両等のタイヤ滑り止め効果があります。



消火栓

中心に消防車を配置し、前面にさかつるちゃんが飛んでいるデザイン

※消火栓とは・・・
消防隊が消火活動を行う際に使用する水栓です。



空気弁

空気をイメージした雲のうえにさかつるちゃんが腰掛けているデザイン

※空気弁とは・・・
水道管の中に入った空気を外に出すための弁です。



排泥弁

排水している水道水の流れに乗るさかつるちゃんのデザイン

※排泥弁とは・・・
水道管にたまった付着物を外に出すための弁です。



6.5 災害対策

(1) 応急給水訓練

大規模地震等により一部地域が断水した場合に備え、職員を対象に緊急給水栓からの応急給水方法や応急給水資機材の取扱方法等について、定期的に講習会を実施し、災害時での応急給水活動がスムーズに行えるよう、必要な知識や技術の習得に努めています。

なお、民間団体との応急給水訓練や坂戸市及び鶴ヶ島市で行う防災訓練での応急給水訓練にも参加しています。また、平成28年度には地域を越えた応急給水訓練を実施するため、相互応援協定のもと、栃木県にある芳賀中部上水道企業団において応急給水訓練を実施しました。



応急給水訓練



芳賀中部上水道企業団での応急給水訓練(芳賀町)



九都県市合同防災訓練(鶴ヶ島市)

(2) 参集訓練

勤務時間外の早朝に大規模地震が発生したという想定のもと、情報受伝達訓練及び徒歩・自転車等により参集を行う非常参集訓練を実施しています。また、緊急時での円滑な復旧活動が図れるよう、様々な動作訓練により技術の習得に努めるとともに、職員の危機管理意識向上に活かしています。



非常参集訓練



管理職 参集訓練

(3) 備蓄品

災害により管内で断水が発生した場合、救急医療機関等の重要施設へ可能な限り優先的に給水車による応急給水を行います。また、被害状況に応じて、坂戸市及び鶴ヶ島市の避難所の中から、水道企業団で選定した場所に仮設給水栓やウォーターバルーン（仮設水槽）を使った給水所を順次開設します。

仮設給水栓やウォーターバルーン等の資機材は、坂戸市及び鶴ヶ島市の災害用備品とともに各防災倉庫等に保管しています。



仮設給水栓等災害用備蓄品



ウォーターバルーン

(4) 協定関係

大規模地震発生時の応急復旧活動に備え、人的・物的支援について、他水道事業者や民間業者等と協定を締結し、危機管理体制の強化を図っています。



(5) 災害応援給水

過去発生した阪神淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災の際には、被災地へ職員を派遣して応急給水活動の支援を行いました。今後もこうした取り組みを通じて、水道事業に貢献していきます。

【災害時協定一覧】

区分	協定書の名称等	協定先
水道事業者	応急給水に関する協定書	毛呂山町
	水質事故等の発生時における水質検査の連携に関する協定書	埼玉県
	災害時における相互応援に関する協定書	芳賀中部上水道企業団
	応急給水装置の貸与及び使用に関する確認書	埼玉県
	緊急時相互連絡管の設置に関する協定書	毛呂山町
民間業者	災害時における緊急応援に関する協定書	坂戸鶴ヶ島管工事協同組合
	災害時における緊急応援に関する協定書	第一環境(株)
	災害時等における水道復旧用材料及び不断水工事に関する協定書	大成機工(株)東京支店
	災害時における緊急応援に関する協定書	坂戸、鶴ヶ島水道企業団指定給水装置工事事業者19社
他行政部局	全国水道企業団協議会関東地区協議会災害時相互応援に関する協定	関東19水道企業団
	(公社)日本水道協会関東地方支部災害時相互応援に関する協定	(公社)日本水道協会関東地方支部
	(公社)日本水道協会埼玉県支部災害時相互応援要綱	(公社)日本水道協会埼玉県支部



新潟県中越地震での応援給水活動の様子(小千谷市)



東日本大震災での応援給水活動の様子(いわき市)



芳賀中部上水道企業団との調印式



毛呂山町との調印式



(6) 自家発電設備

浄水場や配水場では、災害等による停電に備え、自家発電設備（坂戸浄水場1基、鶴ヶ島浄水場2基及び多和目配水場1基）を設置し電力の確保を図っています。



鶴ヶ島浄水場(第1発電機)



鶴ヶ島浄水場(第2発電機)



坂戸浄水場



多和目配水場



6.6 業務関係

(1) 料金徴収業務委託

業務の円滑かつ効率的な運営及びお客さまサービスの向上を図るため、平成17年4月から民間企業である第一環境株式会社に水道料金の徴収に関わるすべての業務を委託しました。現在3期目（1期5年間）に入っており、検定満期によるメーター交換業務を含める等、更なる向上を目指しています。



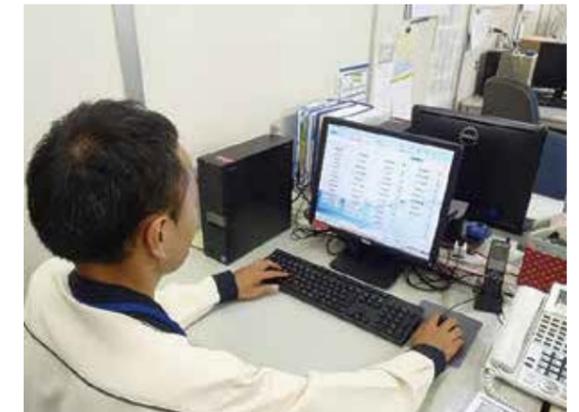
お支払い窓口



窓口業務も当初から委託し、常に礼儀正しく、明朗でわかりやすい言葉づかいを心がけるよう指導しています。



お客さまの水道使用に関する情報を入力します。この情報は、データセンターにて厳重に管理されています。



料金徴収業務システム



検針業務

お客さまの水道メーター情報は、スマートフォンを採用したハンディターミナルに入力されます。

(2) 情報システム

情報システムの安定稼働を保持するため、ハード面・ソフト面ともに高度で強固なシステムを導入し、安定した水道サービスの提供や更なる経営の効率化を図っています。

自然災害や人的災害による障害を未然に防ぐため、平成26年度からサーバー群をデータセンターに設置しました。データセンターは無停電電源装置や自家発電装置を備え、セキュリティや耐久性に優れています。日々更新される情報はここで厳重に管理されています。



データセンター内に設置したサーバー群



平成26年度からパソコンの台数を大幅に増やし、職員一人に1台を配置し、仕事の能率を高めています。



増設されたパソコン

6.7 その他

(1) (独法) 国際協力機構 (JICA) 課題別研修の実施

平成28年6月17日に開発途上国に対する日本の技術協力の一環として、アジア・アフリカ地域からの9か国15名の研修生を受け入れ、「企業団組織の運営」をテーマに講義を行う等、国際協力活動に積極的に貢献しました。



JICA課題別研修



(2) 水道技術管理者資格取得講習会実務研修の実施

(公社) 日本水道協会からの依頼により、水道技術管理者の資格取得を目指す各水道事業者の研修生を受け入れ、約2週間に及ぶ実務研修会を行い、将来の水道技術管理者の育成に取り組んでいます。



水道技術管理者資格取得講習会実務研修

(3) 埼玉県上下流交流会への参加

埼玉県が実施する上下流交流事業である「水のふるさと応援団」に平成16年度から参加しています。利根川水系神流川の上流、埼玉県と群馬県の境に位置する下久保ダムにて、地元の方等と清掃活動を行いながら交流を図り、水源地域を取り巻く現状・問題を理解するとともに、水源地域の保全に取り組んでいます。



水のふるさと応援団での交流

7 事業計画

7.1 地域水道ビジョン・水道事業ビジョン

厚生労働省は、平成16年に今後の水道に関する重点的な政策課題とその課題に対処するための具体的な施策及びその方策、工程等を包括的に明示する「水道ビジョン」を策定しました。「水道ビジョン」では、水道の運営基盤の強化、安心・快適な給水の確保、災害対策等の充実、環境・エネルギー対策の強化、国際協力等を通じた水道分野の国際貢献等、「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」の5つの視点により課題に対する施策・方策が掲げられ、平成20年には、各施策における目標の達成状況及び進捗状況についてのレビューが実施され、施策・方策の追加・見直しによりその改訂が行われました。

水道企業団においても、厚生労働省が掲げる5つの主要政策課題に留意しつつ、基本理念を「水への想い、未来へつなぐ水道」として水道企業団の将来像と経営目標を定め、その取り組みを示すものとして、平成21年3月に『地域水道ビジョン』を策定し、策定から4年後の平成25年3月にその改訂を行いました。

水道事業者が「水道ビジョン」及び「地域水道ビジョン」の施策を推進する中、平成23年3月に発生した東日本大震災では、19都道府県において264事業者が被災し、257万戸が断水するという未曾有の規模となりました。また、激しい地震動による被害のほか、巨大な津波や大規模な液状化による被害、加えて、原子力発電所の事故に由来する放射性物質の放出等、広範囲に多大な影響を及ぼしました。

厚生労働省は、この東日本大震災の経験を踏まえ、これまでの震災対策を抜本的に見直した危機管理の対策を講じる必要性から、また、「水道ビジョン」策定後9年、改訂後5年が経過し、水道をとりまく状況が大きく変化していることから、平成25年、新たに「新水道ビジョン」を策定しました。

「新水道ビジョン」では、「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、水道事業者が取り組むべき事項・方策を示しており、自らの事業の現状と課題の分析・評価に基づき、将来像を見据えた改善・改革を進めていくことを求めています。また、地域住民に対して、事業の安定性や持続性を示す責任と、最低限必要と考えられる経営上の事業計画について、策定・公表していくことが重要とされています。

このような背景から、現在、水道企業団においても、水道事業の理想像を実現するため、厚生労働省が掲げる「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、新たに独自の『水道事業ビジョン』の策定に取り組んでいるところです。『水道事業ビジョン』では、計画期間を平成30年度から平成44年度の15年間とし、中・長期的に実施していく施策・取り組みをまとめ、平成29年度中の策定を予定しています。



地域水道ビジョン(平成25年3月改訂版)
「将来像の設定」

7.2 アセットマネジメント

アセットマネジメント（資産管理）とは、中長期的財政収支に基づき施設の更新等を計画的に実行し、長期的な視点に立ち水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営することであり、また、これらを組織的に実践する活動を指します。

厚生労働省は、平成16年に策定した「水道ビジョン」において「安定」「持続」を長期的な政策目標として示し、「中長期的財政収支に基づく計画的な施設の整備・更新」を水道の運営基盤強化における施策課題の一つに位置付けました。しかしながら、水道事業者等における施設更新・資金確保の取り組みは必ずしも十分ではない状況であったことから、厚生労働省が平成20年7月に策定した「水道ビジョン（改訂版）」では、レビューに基づく重点取組項目として、「アセットマネジメント手法も導入しつつ、中長期的な視点に立った、技術的基盤に基づく計画的・効率的な水道施設の改築・更新や維持管理・運営、更新積立金等の資金確保方策を進めるとともに、改築・更新のために必要な負担について需要者の理解を得るための情報提供の在り方等について、具体的検討を推進する」ことが明記されました。



水道企業団においても、持続可能な水道事業を実現していくため、現在策定中の『水道事業ビジョン』に併せて、アセットマネジメント手法を活用した水道施設長期更新計画の策定についても取り組んでいます。

7.3 水道事業基本計画

前述のとおり、水道企業団では、基本理念を「水への想い、未来へつなぐ水道」として水道企業団の将来像と経営目標を定め、その取り組みを示すものとして、『地域水道ビジョン』を平成21年3月に策定しました。この『地域水道ビジョン』に掲げた取り組みについて、より具体的な施策・方策として示したものが、同時期に策定した『水道事業基本計画』です。

基本計画では、計画期間を平成21年度から平成35年度までの15年間、計画給水人口170,600人、計画1日最大給水量66,800m³と設定し、水道事業の現況の課題と実現への取り組みが具体的に明記されるとともに、(公社)日本水道協会規格である業務指標(PI)を活用し、定量的に目標値を設定して実現に向けた取り組みの進捗状況とその成果を確認しながら確実な実施に努めることとしています。また、施設整備計画では、総事業費を約192億円(平成22年度から平成35年度の合計で税抜額)を見込み、その内訳は、施設整備に約61億円(水源施設、中継ポンプ場施設及び浄・配水場施設における電気・機械設備の計画的な更新や坂戸・鶴ヶ島両浄水場、多和目配水場及び城山配水池の耐震補強工事等)、管路整備に約131億円(水質改善のための管路ループ化や坂戸・鶴ヶ島両浄水場連絡ルートの整備等の管網整備事業、幹線(導・送水管及び口径300mm以上の配水管)や重要路線(災害時避難所、病院等に給水する配水管)の管路耐震化事業、老朽管更新事業等)となっています。

水道企業団では、本基本計画に基づいた事業執行に邁進しているところですが、新たな『水道事業ビジョン』の策定に伴い、『水道事業ビジョン』に掲げる取り組みを実行するための具体的な計画についても併せて検討を行う必要性があったことから、本基本計画についても『水道事業ビジョン』同様に、見直しを行うのではなく、新たに策定し直すものとし、計画期間

を平成30年度から平成44年度の15年間として、平成29年度中の策定を目指して、現在鋭意取り組んでいます。

7.4 水安全計画

水安全計画とは、食品衛生管理手法であるHACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）の考え方を取り入れ、水源から蛇口までのあらゆる過程において、水道水の水質に悪影響を及ぼす可能性のあるすべての要因（危害）を分析し、管理対応する方法を予め定めるリスクマネジメント手法です。

水道企業団の水安全計画である『さかつる水安全計画』は、厚生労働省が作成した「水安全計画策定ガイドライン」の内容を踏襲しながらも、これまでに蓄積された知見等から、危害の発生原因ごとにその対応措置を体系化し、水源から蛇口までの水道システムにおける水質管理を一貫して行っていくためのもので、平成26年9月に策定（平成28年3月改訂）しました。また、『さかつる水安全計画』を継続して運用することにより、水道システムにおける維持管理水準の向上を図り、安全な水道水を安定的に供給する実施体制を確立していくことで、将来にわたり持続可能な水道事業の実現に取り組んでいきます。



さかつる水安全計画
（平成28年3月改訂版）

7.5 地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策の推進に関する法律では、各都道府県及び市町村はその事務及び事業に関し、温室効果ガス排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定するものとされています。

水道企業団においても、温室効果ガスの削減に率先して取り組み、地球温暖化対策の推進を図ることを目的として、『地球温暖化対策実行計画』を平成27年3月に策定しました。

実行計画では、計画期間を平成27年度から平成31年度の5年間とし、温室効果ガス削減に向けた具体的な取り組みを明記した上で、平成31年度における温室効果ガスの排出量を、基準年度とした平成25年度の排出量以下に抑制することを目標としています。

『地域水道ビジョン』においても、「環境」の視点における取り組みとして、エネルギー効率の高い機器の導入や二酸化炭素等の排出量が少ない車両及び設備の導入、再生可能エネルギー活用の検討を実施するとともに、温室効果ガス排出量削減効果の分析・評価を行い、実行計画の定期的な見直しを行うことについて記載されています。

現在、実行計画において対象施設となっている8施設（上下水道合同庁舎、鶴ヶ島浄水場事務棟、坂戸浄水場、鶴ヶ島浄水場、多和目配水場、城山配水池、若葉台取水中継ポンプ場及び厚川取水中継ポンプ場）において、法律に基づいた4種類の温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン）の排出量を二酸化炭素換算値として定量化した上で、事業年度ごとに分析・評価を行い、報告書を作成して公表を行うとともに、職員へ取り組みの実施を啓蒙しながら、計画期間における削減目標の達成に向け、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

8 資料編

8.1 施設概要

(1) 坂戸浄水場

施設能力 20,160 m³/日 敷地面積 8,818 m²

管理本館 RC造2階 延面積 550 m²

給水開始 昭和46年1月20日



種別	区分	数量	規模
浄水施設	着水井	1井	RC造 3.95m×4.60m×4.80m
	塩素接触池	1池	RC造 8.05m×25.20m×3.85m
	除鉄除マンガン装置	3池	RC造 8.15m×8.15m×4.60m (2池) 8.25m×8.25m×4.80m (1池) 処理能力 19,500 m ³ /日 最大ろ過速度 130 m/日 ろ過面積 152.5 m ² ろ過水位 2.3m
	塩素設備	1式	次亜塩素酸Na注入機 2台 インジェクター吸引式 2~50ℓ/h 次亜塩素酸Na貯槽 3.0 m ³ 2槽 軟水装置 8.0 m ³ /h 1台
配水施設	配水池	4池	RC造 2,200 m ³ 3池 PC造 5,500 m ³ 1池
	配水ポンプ樹	2池	RC造 99 m ³ 2池
	配水ポンプ	5台	φ250×φ150×6.65 m ³ /分×45m×75 kW 5台
	緊急遮断弁設備	1式	RC造 3.00m×3.00m×2.90m ウェイト式緊急遮断弁 φ500 (PC配水池用)
	受電設備	1式	受電電圧 6.6 kV
	県水流量計設備	1式	RC造 6.20m×2.50m×3.00m 電磁流量計 φ200 (0~750 m ³ /h)
排水施設	非常用発電機設備	1基	出力電圧 6.6 kV 容量 350 kVA (ディーゼルエンジン) 機関出力 450 PS
	水質遠方監視装置	1式	三芳野地区水質遠方監視装置
	配水流量計設備	1式	RC造 2.50m×4.50m×2.60m 電磁流量計 φ300 (0~2,500 m ³ /h)
排水施設	排水ポンプ樹	1池	RC造 3.40m×8.40m×5.45m
	排水ポンプ	2台	φ250×4.70 m ³ /分×13.0m×18.5 kW 2台
	排水流量計設備	1式	RC造 2.00m×3.50m×2.95m 電磁流量計 φ200 (0~600 m ³ /h)

(2) 鶴ヶ島浄水場

施設能力 42,442 m³/日 敷地面積 21,849 m²

管理本館 RC造3階 延面積 1,170.37 m²

給水開始 昭和50年8月11日

種別	区分	数量	規模
浄水施設	着水井	1井	RC造 8.40m×3.90m×3.65m
	除鉄除マンガン装置	4池	RC造 6.70m×6.70m×4.52m 処理能力 18,000 m ³ /日 最大ろ過速度 125 m/日 ろ過面積 143.5 m ² ろ過水位 4.52m
	塩素設備	1式	次亜塩素酸Na注入機 2台 インジェクター吸引式 1~20ℓ/h 2台 次亜塩素酸Na貯槽 0.8 m ³ 2槽 軟水装置 1.5 m ³ /h 1台
配水施設	配水池	4池	RC造 2,850 m ³ 2池 PC造 8,400 m ³ 1池 PC造 12,000 m ³ 1池
	緊急遮断弁設備	1式	RC造 3.40m×3.70m×3.80m ウェイト式緊急遮断弁 φ600 (第1PC配水池用) RC造 5.00m×5.00m×3.25m ウェイト式緊急遮断弁 φ800 (第2PC配水池用)
	配水ポンプ棟	2池	RC造 216 m ³ 2池
	配水ポンプ	3台 水中 4台 陸上	φ200×4.5 m ³ /分×45m×55 kW 2台 φ300×11.0 m ³ /分×55m×150 kW 1台 φ350×φ250×16.0 m ³ /分×55m×220 kW 3台 φ200×φ100×4.0 m ³ /分×45m×45 kW 1台

種別	区分	数量	規模
配水施設	受電設備	1式	受電電圧 6.6 kV
	県水流量計設備	1式	RC造 2.50m×6.20m×3.00m 電磁流量計 φ400 (0~2,000 m ³ /h)
	非常用発電機設備	2基	出力電圧 6.6 kV 容量 625 kVA } 1基 (ディーゼルエンジン) 機関出力 900 PS 出力電圧 6.6 kV 容量 1,250 kVA } 1基 (ガスタービンエンジン) 機関出力 1,500 PS
	水質遠方監視装置	1式	城山地区水質遠方監視装置 鶴ヶ丘地区水質遠方監視装置 入西地区水質遠方監視装置 高倉地区水質遠方監視装置
	配水流量計設備 (No.1)	1式	RC造 4.60m×7.00m×2.90m 電磁流量計 φ500 (0~4,000 m ³ /h)
	配水流量計設備 (No.2)	1式	RC造 4.00m×9.40m×3.00m 電磁流量計 φ500 (0~5,000 m ³ /h)
排水施設	配水流量計設備 (入西地区)	1式	RC造 5.00m×2.50m×2.55m 電磁流量計 φ300 (0~1,000 m ³ /h)
	排水ポンプ棟	1池	RC造 直径3.00m×9.00m
	排水ポンプ	2台	φ150×3.0 m ³ /分×25.0m×22.0 kW 2台
	排水流量計設備	1式	RC造 1.50m×3.00m×2.95m 電磁流量計 φ250 (0~600 m ³ /h)



(3) 多和目配水場

施設能力 4,320 m³/日 敷地面積 1,455 m²
 電気室 RC造 平屋 延面積 135 m²
 使用開始 昭和47年10月20日



種別	区分	数量	規模
配水施設	配水池	1池	PC造 2,000 m ³
	緊急遮断弁設備	1式	RC造 3.80m×8.00m×2.85m ウェイト式緊急遮断弁 φ300 (PC配水池用)
	受電設備	1式	受電電圧 6.6 kV
	県水流量計設備	1式	電磁流量計 φ150 (0~200 m ³ /h)
	受水槽	1池	RC造 12.00m×12.00m×4.10m 590 m ³
	塩素設備	1式	次亜塩素浸漬式液中ポンプ 0.05~10.4 ml/分 2台 次亜塩素貯槽 100ℓ 1槽
	送水ポンプ	3台	φ100×1.50 m ³ /分×61.0m×30.0 kW 3台
	非常用発電機設備	1基	出力電圧 400V 容量 125 kVA (ディーゼルエンジン) 機関出力 153 PS
	送水流量計設備	1式	RC造 1.50m×4.30m×2.30m 電磁流量計 φ250 (0~500 m ³ /h)
	補充流量計設備	1式	電磁流量計 φ150 (0~200 m ³ /h)
排水施設	返送流量計設備	1式	流量計BOX 1.0m×0.7m×1.46m 電磁流量計 φ200 (0~200 m ³ /h)
	排水ポンプ棟	1池	RC造 4.00m×3.00m×4.30m
	排水ポンプ	2台	φ150×2.08 m ³ /分×5.50m×5.50 kW 2台
	受水槽排水ポンプ	1台	φ80×0.70 m ³ /分×7.00m×2.20 kW 1台

(4) 城山配水池

敷地面積 1,457 m²
 使用開始 昭和47年10月20日



種別	区分	数量	規模
配水施設	配水池	2池	RC造 1,200 m ³ 2池
	緊急遮断弁設備	1式	電動式緊急遮断弁 (φ250) 2台 (配水池用)
	配水流量計設備	1式	RC造 2.00m×3.95m×2.00m 電磁流量計 φ200 (0~500 m ³ /h)
	減圧弁室	1式	レジンコンクリート造 3.56m×1.60m×2.13m 減圧弁 φ200 1台 ストレーナー φ200 1台

(5) 厚川取水中継ポンプ場

敷地面積 836 m² 電気室 RC造 平屋 延面積 110 m²
 使用開始 昭和52年6月15日



種別	区分	数量	規模
取水施設	関係取水井	8井	厚川1、2、3、4、5、6、7、8号井
	受水槽	1池	RC造 12.00m×12.00m×3.80m 540 m ³
	送水ポンプ	3台	φ100×2.00 m ³ /分×26.0m×15.0 kW 2台 φ150×2.50 m ³ /分×25.0m×18.5 kW 1台
	受電設備	1式	受電電圧 200V

(6) 若葉台取水中継ポンプ場

敷地面積 267 m² 電気室 RC造 平屋 延面積 51 m²
 使用開始 昭和51年8月31日



種別	区分	数量	規模
取水施設	関係取水井	7井	11、12、13、14、15、16、17号井
	受水槽	1池	RC造 13.20m×5.30m×3.00m 200 m ³
	送水ポンプ	3台	φ200×3.50 m ³ /分×18.5m×18.5 kW 1台 φ150×1.70 m ³ /分×18.5m×11.0 kW 2台
	受電設備	1式	受電電圧 200V

(7) 取水井

種別	区分	数量	規模
取水施設	鶴ヶ島浄水場系	14井	φ200×4井、φ250×4井、φ300×1井 φ350×1井、φ400×3井、φ500×1井
	坂戸浄水場系	16井	φ200×5井、φ250×8井、φ300×2井 φ350×1井





8.2 水道料金の推移（1か月）

昭和45年2月～昭和48年8月

水道料金				メータ使用料金	
種別	用途	基本料金	超過料金	口径	使用料
専用	一般用	10mまで	450円	φ13	30円
	官公署学校用	30mまで	1,200円	φ20	50円
	営業用	20mまで	1,000円	φ25	100円
	湯屋用	100mまで	4,500円	φ30	150円
	娯楽臨時用	20mまで	1,000円	φ40	250円
共用	一般用	8mまで	360円	φ50	400円
				φ75	500円
				φ100	600円
消火	私設消火栓演習用	10分間	400円	1分増すごとに50円	φ150

昭和48年9月改定～昭和52年8月

水道料金				メータ使用料金	
種別	用途	基本料金	超過料金	口径	使用料
専用	一般用	10mまで	450円	φ13	30円
	官公署学校用	30mまで	1,200円	φ20	50円
	営業用	20mまで	1,000円	φ25	100円
	湯屋用	100mまで	4,500円	φ30	150円
	娯楽臨時用	20mまで	1,000円	φ40	250円
共用	一般用	8mまで	360円	φ50	400円
				φ75	500円
				φ100	1,000円
消火	私設消火栓演習用	10分間	400円	1分増すごとに50円	φ150

昭和52年9月～昭和54年8月

基本料金		水量料金	
種別	口径	金額	金額
専用給水装置	φ13	500円	1m以上10mまで 30円/m ³
	φ20	600円	11m以上20mまで 40円/m ³
	φ25	1,500円	21m以上50mまで 50円/m ³
共用給水装置	φ40	3,000円	51m以上100mまで 70円/m ³
	φ50	7,000円	101m以上500mまで 100円/m ³
	φ75	12,000円	501m以上1,000mまで 120円/m ³
私設消火栓			1,000m以上 140円/m ³
改定率	改定率32.4% 用途別から口径別に変更		

昭和54年9月～昭和56年3月

基本料金		水量料金	
種別	口径	金額	金額
専用給水装置	φ13	500円	10mまで 40円/m ³
	φ20	600円	11mを超え20mまで 60円/m ³
	φ25	1,500円	21mを超え50mまで 70円/m ³
共用給水装置	φ40	3,000円	51mを超え100mまで 90円/m ³
	φ50	7,000円	101mを超え500mまで 130円/m ³
	φ75	12,000円	501mを超え1,000mまで 160円/m ³
私設消火栓			1,000mを超えた分 190円/m ³
改定率	改定率25%		

昭和56年4月～昭和59年6月

基本料金		水量料金	
種別	口径	金額	金額
専用給水装置	φ13	500円	10mまで 45円/m ³
	φ20	600円	10mを超え20mまで 65円/m ³
	φ25	1,500円	20mを超え50mまで 75円/m ³
共用給水装置	φ40	3,000円	50mを超え100mまで 95円/m ³
	φ50	7,000円	100mを超え300mまで 140円/m ³
	φ75	12,000円	300mを超え500mまで 150円/m ³
私設消火栓			500mを超え1,000mまで 165円/m ³
改定率	改定率6.2% 水量区画を変更		

昭和59年7月～平成5年3月

基本料金		水量料金	
種別	口径	金額	金額
専用給水装置	φ13	650円	10mまで 65円/m ³
	φ20	800円	10mを超え20mまで 85円/m ³
	φ25	1,800円	20mを超え50mまで 105円/m ³
	φ40	5,000円	50mを超え100mまで 130円/m ³
	φ50	11,000円	100mを超え300mまで 155円/m ³
共用給水装置	φ75	27,000円	300mを超え500mまで 180円/m ³
	φ100	54,000円	500mを超えた分 210円/m ³
私設消火栓	消防演習に使用する場合10分間まで2,100円、以後1分増すごとに210円/m ³		
改定率	改定率35.2% 水量区画を変更		

平成5年4月～平成9年3月

基本料金		水量料金	
種別	口径	金額	金額
専用給水装置	φ13	720円	10mまで 75円/m ³
	φ20	890円	10mを超え20mまで 95円/m ³
	φ25	2,000円	20mを超え50mまで 120円/m ³
	φ40	5,600円	50mを超え100mまで 150円/m ³
	φ50	12,000円	100mを超え300mまで 180円/m ³
	φ75	30,000円	300mを超え500mまで 210円/m ³
	φ100	61,000円	500mを超えた分 245円/m ³
私設消火栓	消防演習に使用する場合10分間まで2,450円、以後1分増すごとに245円/m ³		
改定率	改定率17.3% 消費税3%を外税で課税		

平成9年4月～平成22年3月

基本料金		水量料金	
種別	口径	金額	金額
専用給水装置	φ13	720円	10mまで 75円/m ³
	φ20	890円	10mを超え20mまで 95円/m ³
	φ25	2,000円	20mを超え50mまで 120円/m ³
	φ40	5,600円	50mを超え100mまで 150円/m ³
	φ50	12,000円	100mを超え300mまで 180円/m ³
	φ75	30,000円	300mを超え500mまで 210円/m ³
	φ100 (電磁式φ50)	61,000円	500mを超える分 245円/m ³
私設消火栓	消防演習に使用する場合10分間まで2,450円、以後1分増すごとに245円/m ³		
改定率	改定は行わず、消費税及び地方消費税5%を外税で課税		

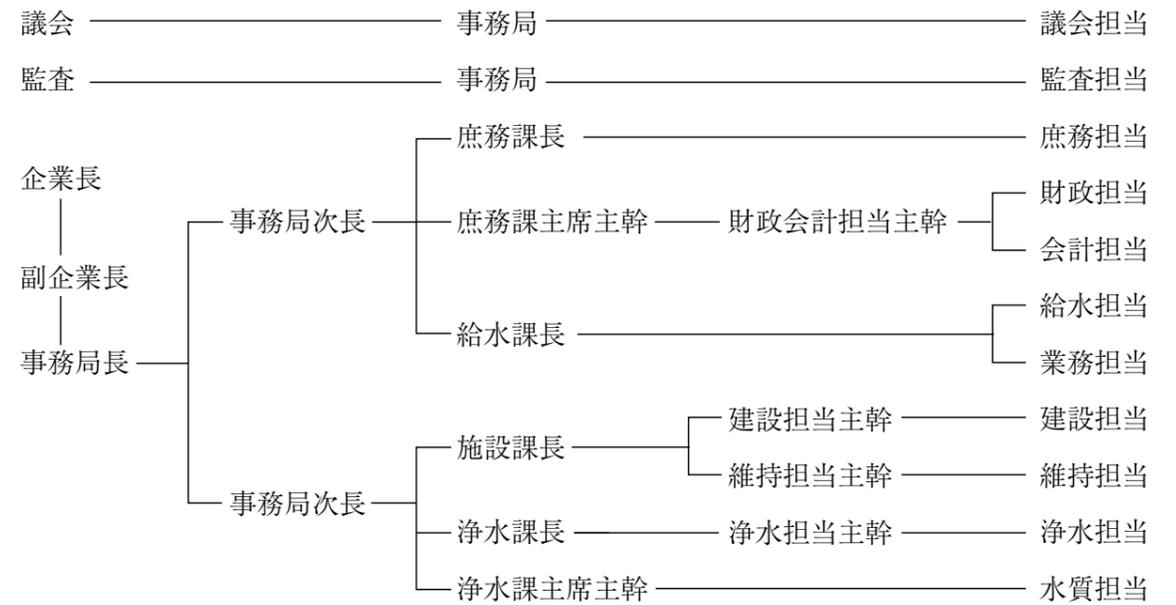
平成22年4月～平成26年3月

基本料金		水量料金	
種別	口径	金額	金額
専用給水装置	φ13	520円	10mまで 78円/m ³
	φ20	750円	10mを超え20mまで 98円/m ³
	φ25	1,400円	20mを超え50mまで 124円/m ³
	φ40	4,900円	50mを超え100mまで 155円/m ³
	φ50	8,800円	100mを超え300mまで 185円/m ³
	φ75	25,600円	300mを超え500mまで 215円/m ³
	φ100 (電磁式φ50)	54,600円	500mを超え15,000mまで 250円/m ³
私設消火栓	消防演習に使用する場合10分間まで2,500円、以後1分増すごとに250円/m ³		
改定率	改定率△3.02% 水量区画を変更		

平成26年4月～

基本料金		水量料金	
種別	口径	金額	金額
専用給水装置	φ13	520円	10mまで 78円/m ³
	φ20	750円	10mを超え20mまで 98円/m ³
	φ25	1,400円	20mを超え50mまで 124円/m ³
	φ40	4,900円	50mを超え100mまで 155円/m ³
	φ50	8,800円	100mを超え300mまで 185円/m ³
	φ75	25,600円	300mを超え500mまで 215円/m ³
	φ100 (電磁式φ50)	54,600円	500mを超え15,000mまで 250円/m ³
私設消火栓	消防演習に使用する場合10分間まで2,500円、以後1分増すごとに250円/m ³		
改定率	改定は行わず、消費税及び地方消費税8%を外税で課税		

8.3 組織図



(平成29年4月1日現在)

8.4 歴代正副企業長

【企業長】

代	氏名	在任期間
初代	新井 佑	昭和43年 2月 1日～昭和50年 4月30日
第2代	岸田 長	昭和50年 6月 2日～昭和58年 4月30日
第3代	石井 喜八郎	昭和58年 5月 9日～平成元年 9月22日
第4代	内野 欣	平成元年11月 9日～平成5年11月 4日
第5代	品川 義雄	平成5年11月 5日～平成17年11月 4日
第6代	藤縄 善朗	平成17年11月 5日～平成29年11月 4日
第7代	齊藤 芳久	平成29年11月 6日～現在

【参与】

代	氏名	在任期間
初代	清水 包治	昭和43年 2月 1日～昭和43年 4月23日
第2代	林 徳之輔	昭和43年 5月12日～昭和50年 6月 1日

【副企業長】

代	氏名	在任期間
初代	林 徳之輔	昭和50年 6月 2日～昭和55年 5月11日
第2代	宮崎 雅好	昭和55年 5月12日～平成12年 5月11日
第3代	伊利 仁	平成12年 5月12日～平成24年 5月11日
第4代	石川 清	平成24年 5月14日～現在



8.5 歴代正副議長

【議長】

代	氏名	在任期間
初代	林 徳之輔	昭和43年 3月 7日 ~ 昭和43年 4月20日
第2代	原 宏	昭和43年 5月22日 ~ 昭和51年 4月20日
第3代	根本 文英	昭和51年 5月11日 ~ 昭和55年 4月20日
第4代	斎藤 篤司	昭和55年 6月24日 ~ 昭和57年 4月26日
第5代	栗原 政章	昭和57年 5月24日 ~ 昭和59年 4月20日
第6代	小峰 福樹	昭和59年 5月11日 ~ 昭和61年 4月24日
第7代	石井 利重	昭和61年 4月30日 ~ 昭和63年 4月20日
第8代	横山 一雄	昭和63年 4月30日 ~ 平成 2年 4月24日
第9代	栗原 立人	平成 2年 8月10日 ~ 平成 2年 8月15日
第10代	広 文子	平成 2年 11月19日 ~ 平成 5年 8月 5日
第11代	小室 利夫	平成 5年 8月 5日 ~ 平成 8年 4月20日
第12代	高橋 信次	平成 8年 5月 8日 ~ 平成10年 8月 6日
第13代	小久保 明男	平成10年 8月 6日 ~ 平成12年 4月20日
第14代	広 沢 市太郎	平成12年 6月27日 ~ 平成14年 5月24日
第15代	梅 沢 了	平成14年 5月24日 ~ 平成16年 5月24日
第16代	広 沢 市太郎	平成16年 5月24日 ~ 平成18年 4月21日
第17代	漆 畑 和 司	平成18年 4月21日 ~ 平成19年 4月30日
第18代	漆 畑 和 司	平成19年 5月28日 ~ 平成21年 8月 7日
第19代	金 泉 婦貴子	平成21年 8月 7日 ~ 平成23年 4月30日
第20代	齊藤 芳久	平成23年 5月24日 ~ 平成27年 4月30日
第21代	杉 田 恭之	平成27年 5月22日 ~ 現在

【副議長】

代	氏名	在任期間
初代	横山 時二	昭和43年 3月 7日 ~ 昭和46年 4月30日
第2代	芳野 治助	昭和46年 6月 8日 ~ 昭和50年 4月30日
第3代	戸口 大輔	昭和50年 5月26日 ~ 昭和52年 6月16日
第4代	内野 幸平	昭和52年 6月16日 ~ 昭和53年 6月22日
第5代	高 沢 欽一	昭和53年 6月22日 ~ 昭和58年 4月30日
第6代	長谷川 三郎	昭和58年 5月23日 ~ 昭和60年 8月26日
第7代	持木 昭男	昭和60年 8月26日 ~ 昭和62年 4月30日
第8代	新井 昭三	昭和62年 5月26日 ~ 平成 元年 8月18日
第9代	斎藤 万司	平成 元年 8月18日 ~ 平成 5年 8月 5日
第10代	伊東 勇二	平成 5年 8月 5日 ~ 平成 7年 4月30日
第11代	持木 昭男	平成 7年 5月19日 ~ 平成11年 4月30日
第12代	長峰 保男	平成11年 6月23日 ~ 平成15年 4月30日
第13代	高 沢 良夫	平成15年 5月30日 ~ 平成17年 5月 9日
第14代	千賀 洋子	平成17年 8月 9日 ~ 平成18年 8月 4日
第15代	小久保 明男	平成18年 8月 4日 ~ 平成20年 5月20日
第16代	小澤 弘	平成20年 5月27日 ~ 平成22年 8月 2日
第17代	古内 秀宣	平成22年 8月 6日 ~ 平成24年 4月20日
第18代	大澤 初男	平成24年 8月 3日 ~ 平成26年 4月23日
第19代	内田 達浩	平成26年 8月 8日 ~ 平成28年 4月20日
第20代	田 中 栄	平成28年 8月 5日 ~ 現在

8.6 歴代水道議会議員

【歴代水道議員】

氏名	在任期間	氏名	在任期間
藤野 藤衛	昭和43年2月16日 ~ 昭和43年4月20日	内野 公男	昭和56年9月18日 ~ 昭和58年4月30日
林 徳之輔	昭和43年2月16日 ~ 昭和43年4月20日	篠塚 政雄	昭和57年4月26日 ~ 昭和59年4月20日
金子 友夫	昭和43年2月16日 ~ 昭和43年4月20日	栗原 政章	昭和57年4月26日 ~ 昭和59年4月20日
小林 達平	昭和43年2月16日 ~ 昭和43年4月20日	石井 利重	昭和57年4月26日 ~ 昭和59年4月20日
原 宏	昭和43年2月16日 ~ 昭和51年4月20日	広 文子	昭和57年4月26日 ~ 平成 6年6月24日
篠塚 政雄	昭和43年2月16日 ~ 昭和53年4月25日	小久保 芳三	昭和57年4月26日 ~ 昭和59年4月20日
内野 幸平	昭和43年2月16日 ~ 昭和46年4月30日	長谷川 三郎	昭和58年5月12日 ~ 昭和62年4月30日
高 沢 欽一	昭和43年2月16日 ~ 昭和46年4月30日	持木 昭男	昭和58年5月12日 ~ 平成 2年3月20日
横山 時二	昭和43年2月16日 ~ 昭和46年4月30日	鍋島 章	昭和58年5月12日 ~ 昭和62年4月30日
芳野 治助	昭和43年2月16日 ~ 昭和50年4月30日	新井 昭三	昭和58年5月12日 ~ 平成 3年4月30日
安野 益次	昭和43年4月27日 ~ 昭和47年4月20日	横山 一雄	昭和59年4月24日 ~ 平成 2年4月23日
平野 十郎	昭和43年4月27日 ~ 昭和47年4月20日	齊藤 吉五郎	昭和59年4月24日 ~ 昭和63年4月20日
山崎 義三	昭和43年4月27日 ~ 昭和47年4月20日	小峰 福樹	昭和59年4月24日 ~ 昭和61年4月24日
大沢 新平	昭和43年4月27日 ~ 昭和47年4月20日	井上 ふみ子	昭和59年4月24日 ~ 昭和63年4月20日
田中 修	昭和46年5月11日 ~ 昭和50年4月30日	桜井 邦男	昭和59年4月24日 ~ 昭和61年4月24日
内野 平三	昭和46年5月11日 ~ 昭和50年4月30日	石井 利重	昭和61年4月24日 ~ 昭和63年6月23日
河合 兵司	昭和46年5月11日 ~ 昭和48年6月21日	菊池 七郎	昭和61年4月24日 ~ 平成 8年4月20日
井上新 司	昭和47年4月24日 ~ 昭和53年4月25日	松村 和子	昭和62年5月13日 ~ 平成 元年6月14日
前原 勉	昭和47年4月24日 ~ 昭和55年4月20日	齊藤 万司	昭和62年5月13日 ~ 平成 7年4月30日
山下 五郎	昭和47年4月24日 ~ 昭和51年4月20日	栗原 立人	昭和63年4月21日 ~ 平成 4年4月20日
根本 文英	昭和47年4月24日 ~ 昭和55年4月20日	小峰 福樹	昭和63年4月21日 ~ 平成 元年6月 3日
戸口 大輔	昭和48年6月22日 ~ 昭和54年4月30日	田中 昭子	昭和63年6月23日 ~ 平成 8年4月20日
内野 幸平	昭和50年5月13日 ~ 昭和54年4月30日	金田 保	平成 元年6月13日 ~ 平成 4年4月20日
高 沢 欽一	昭和50年5月13日 ~ 昭和54年4月30日	山下 俊夫	平成 元年6月16日 ~ 平成 3年4月30日
内野 公男	昭和50年5月13日 ~ 昭和54年4月30日	高篠 憲光	平成 2年3月20日 ~ 平成 3年4月30日
斎藤 篤司	昭和51年4月26日 ~ 昭和57年4月26日	石井 利重	平成 2年4月23日 ~ 平成 4年4月20日
藤野 廉平	昭和51年4月26日 ~ 昭和55年4月20日	伊東 勇二	平成 3年5月 8日 ~ 平成 7年4月30日
高橋 信次	昭和53年4月26日 ~ 昭和57年4月26日	内野 一夫	平成 3年5月 8日 ~ 平成 7年4月30日
中川 惟晴	昭和53年4月26日 ~ 昭和55年4月20日	持木 昭男	平成 3年5月 8日 ~ 平成11年4月30日
小谷野 榮作	昭和54年5月11日 ~ 昭和58年4月30日	森田 精一	平成 4年4月22日 ~ 平成 6年4月22日
長谷川 三郎	昭和54年5月11日 ~ 昭和56年9月18日	渡辺 和子	平成 4年4月22日 ~ 平成 8年4月20日
嶋田 和治	昭和54年5月11日 ~ 昭和58年4月30日	小室 利夫	平成 4年4月22日 ~ 平成10年5月28日
新井 恒雄	昭和55年4月24日 ~ 昭和59年4月20日	徳升 悦子	平成 6年4月22日 ~ 平成10年5月28日
小峰 福樹	昭和55年4月24日 ~ 昭和57年4月26日	森田 精一	平成 6年6月24日 ~ 平成 8年4月20日
鹿川 和一	昭和55年4月24日 ~ 昭和57年4月26日	高橋 修	平成 7年5月10日 ~ 平成11年4月30日
塘永 真理人	昭和55年4月24日 ~ 昭和57年4月26日	蓮見 美三男	平成 7年5月10日 ~ 平成11年4月30日



氏名	在任期間	氏名	在任期間
須長 菊造	平成 7年5月10日～平成11年4月30日	吉岡 修二	平成16年4月26日～平成20年4月20日
小久保 明男	平成 8年4月22日～平成12年4月20日	小久保 明男	平成16年4月26日～平成20年4月20日
榊原 京子	平成 8年4月22日～平成12年4月20日	広沢市 太郎	平成16年4月26日～平成18年4月21日
桜井 邦男	平成 8年4月22日～平成12年4月20日	漆畑 和司	平成17年5月10日～平成19年4月30日
高橋 信次	平成 8年4月22日～平成11年3月31日	原島 留男	平成18年4月21日～平成20年4月20日
田原 教善	平成10年5月28日～平成12年4月20日	吉岡 茂樹	平成18年4月21日～平成20年4月20日
広沢市 太郎	平成10年5月28日～平成16年4月18日	漆畑 和司	平成19年5月 9日～平成23年4月30日
長峰 保男	平成11年5月14日～平成15年4月30日	川合 利枝	平成19年5月 9日～平成20年5月20日
伊藤 邦夫	平成11年5月14日～平成15年4月30日	金泉 婦貴子	平成19年5月 9日～平成23年4月30日
近藤 英基	平成11年5月14日～平成15年4月30日	高田 克彦	平成19年5月 9日～平成23年4月30日
岸田 近典	平成11年5月14日～平成13年4月19日	栗原 博之	平成20年4月21日～平成24年4月20日
井上 勝司	平成11年6月 2日～平成12年4月20日	古内 秀宣	平成20年4月21日～平成24年4月20日
新井 文雄	平成12年4月25日～平成14年4月18日	小澤 弘	平成20年4月21日～平成24年4月20日
吉岡 茂樹	平成12年4月25日～平成14年4月18日	吉岡 茂樹	平成20年4月21日～平成22年4月22日
梅沢 了	平成12年4月25日～平成16年4月18日	森田 精一	平成20年4月21日～平成22年4月22日
石川 清	平成12年4月25日～平成14年4月18日	飯田 恵	平成22年4月22日～平成24年4月20日
吉岡 修二	平成12年4月25日～平成16年4月18日	大山 茂	平成22年4月22日～平成24年4月20日
渡部 修輔	平成13年5月10日～平成15年4月30日	齊藤 芳久	平成23年5月10日～平成27年4月30日
大山 茂	平成14年4月18日～平成16年4月18日	漆畑 和司	平成23年5月10日～平成27年4月30日
桜井 邦男	平成14年4月18日～平成16年4月18日	高田 克彦	平成23年5月10日～平成27年4月30日
森田 精一	平成14年4月18日～平成16年4月18日	大澤 初男	平成24年4月23日～平成26年4月23日
千賀 洋子	平成15年5月12日～平成19年4月30日	宮崎 雅之	平成24年4月23日～平成26年4月23日
伊藤 邦夫	平成15年5月12日～平成19年4月30日	飯田 恵	平成24年4月23日～平成28年4月20日
高沢 良夫	平成15年5月12日～平成17年5月 9日	古内 秀宣	平成24年4月23日～平成26年4月23日
岸田 近典	平成15年5月12日～平成19年4月30日	大山 茂	平成24年4月23日～平成28年4月20日
新井 文雄	平成16年4月26日～平成18年4月21日	内田 達浩	平成26年4月23日～平成28年4月20日
手塚 重美	平成16年4月26日～平成20年4月20日	藤野 登	平成26年4月23日～平成28年4月20日
水村 義篤	平成16年4月26日～平成20年4月20日		

【現水道議員】

氏名	在任期間
小澤 弘	平成26年 4月23日～ 現在
杉田 恭之	平成27年 5月 8日～ 現在
山中 基充	平成27年 5月 8日～ 現在
近藤 英基	平成27年 5月 8日～ 現在
田中 栄	平成28年 4月26日～ 現在
武井 誠	平成28年 4月26日～ 現在
古内 秀宣	平成28年 4月26日～ 現在
新井 文雄	平成28年 4月26日～ 現在

8.7 歴代監査委員

【識見を有する者】

代	氏名	在任期間
初代	大沢 新平	昭和43年 5月22日～昭和46年 6月 7日
2期		昭和46年 6月 8日～昭和49年 6月 7日
3期		昭和49年 7月 9日～昭和53年 7月 8日
4期		昭和53年 7月 9日～昭和56年12月17日
第2代	正木 茂	昭和57年 2月18日～昭和61年 2月17日
2期		昭和61年 2月18日～昭和61年 9月24日
第3代	中島 近治	昭和61年12月19日～平成 2年12月18日
2期		平成 2年12月19日～平成 6年12月18日
3期		平成 6年12月20日～平成10年12月19日
第4代	齋藤 寛	昭和62年 5月28日～平成 3年 5月27日
2期		平成 3年 5月30日～平成 7年 5月29日
3期		平成 7年 5月30日～平成11年 5月29日
4期		平成11年 6月23日～平成15年 6月22日
第5代	平田 嘉一郎	平成10年12月20日～平成14年 8月 8日
第6代	市村 孝松	平成14年10月11日～平成18年10月10日
2期		平成18年10月11日～平成22年10月10日
第7代	佐藤 誠	平成15年 6月23日～平成19年 6月22日
2期		平成19年 6月23日～平成23年 6月22日
第8代	木村 栄一	平成22年10月13日～平成26年10月12日
2期		平成26年10月13日～ 現在
第9代	中田 洋	平成23年 8月10日～平成24年12月20日
第10代	今國 喜栄	平成25年 2月 8日～平成29年 2月 7日
2期		平成29年 2月 8日～ 現在

【議員選出】

代	氏名	在任期間
初代	芳野 治助	昭和43年 5月22日～昭和46年 5月22日
第2代	田中 修	昭和46年 6月 8日～昭和50年 8月22日
第3代	高沢 欽一	昭和50年 9月22日～昭和52年 6月16日
第4代	内野 公男	昭和52年 6月16日～昭和54年 6月21日
第5代	小谷野 榮作	昭和54年 6月27日～昭和58年 6月27日
第6代	持木 昭男	昭和58年 8月24日～昭和60年 8月26日
第7代	鍋島 章	昭和60年 8月26日～昭和62年 5月28日

※ 昭和62年5月28日以降は、識見を有する者2名とした。

8.8 歴代事務局長

代	氏名	在任期間
初代	藤野 廉平	昭和43年 4月 1日 ~ 昭和51年 1月31日
第2代	関口 定男	昭和51年 2月 1日 ~ 昭和55年 3月31日
第3代	内野 欣	昭和55年 4月 1日 ~ 昭和58年 6月 9日
第4代	高篠 茂	昭和58年 6月10日 ~ 昭和60年 6月30日
第5代	高沢 安男	昭和60年 7月 1日 ~ 昭和61年 3月31日
第6代	瀧島 朗	昭和61年 4月 1日 ~ 平成元年 3月31日
第7代	高篠 勇夫	平成元年 4月 1日 ~ 平成3年 3月31日
第8代	新井 孝之	平成3年 4月 1日 ~ 平成5年 3月31日
第9代	上岡 福次	平成5年 4月 1日 ~ 平成8年 3月31日
第10代	内野 金重	平成8年 4月 1日 ~ 平成9年12月31日
第11代	森田 厚美	平成10年 1月 1日 ~ 平成13年 3月31日
第12代	内野 由雄	平成13年 4月 1日 ~ 平成20年 3月31日
第13代	齋藤 貴作	平成20年 4月 1日 ~ 平成24年 3月31日
第14代	三田 和雄	平成24年 4月 1日 ~ 平成28年 3月31日
第15代	田端 安男	平成28年 4月 1日 ~ 現在

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 50周年記念誌

平成30年2月発行

編集発行 坂戸、鶴ヶ島水道企業団

〒350-0214

埼玉県坂戸市千代田一丁目1番16号

電話 (049) 283-1951 (代表)



坂戸、鶴ヶ島水道企業団

埼玉県坂戸市千代田一丁目1番16号

TEL 049 - 283 - 1951 (代表)

FAX 049 - 289 - 1733

H P <http://www.sakatsuru-suido.or.jp>